

京丹後市過疎地域自立促進市町村計画(案)の概要

1 趣旨について

京丹後市では、過疎地域自立促進特別措置法により過疎地域に指定されている、旧丹後町の区域及び旧久美浜町の区域について、平成17年度から平成21年度の間、京丹後市過疎地域自立促進市町村計画を策定し、各施策を実施してきたところですが、過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律が施行され、失効期日が延長されたことに伴い、本年度に新たに過疎地域自立促進市町村計画(平成22年度～平成27年度)を策定するものです。

新しい計画では、これまでの産業施設、生活道路といった基盤整備に関するものに加え、地域医療の確保、住民の日常的な移動のための交通手段の確保、集落の維持及び活性化などのソフト事業についても掲載しています。

2 計画期間 平成22年度～平成27年度

3 計画の内容

- 1 基本的な項目（市の概況等の他、地域の自立促進の基本方針について記載）
- 2 産業の振興
- 3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間の促進
- 4 生活環境の整備
- 5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進
- 6 医療の確保
- 7 教育の振興
- 8 地域文化の振興等
- 9 集落の整備
- 10 その他地域の自立促進に関し必要な事項

※次ページ以降に概要を記載

1 地域の自立促進の基本方針（概要）

これまでの過疎対策

- ◆産業の振興、交通・通信体系の整備、生活環境の整備、保健・医療・福祉の充実など
 - 産業・生活基盤整備等一定の成果を得るも、少子高齢化がなお進行

問題点

- ◆少子高齢化
 - ◇生産人口の減少、担い手不足
- ◆地域医療の確保、福祉の充実
- ◆農業、織物業など基幹産業の不振
- ◆集落機能の低下
 - 人口の減少、経済基盤の衰退、人材育成機能の低下を招くなど悪循環となっている

基本方針

- ◆生活や産業、定住・交流に必要なインフラ整備
 - ◇道路、水道、住宅、情報化設備など
- ◆基礎的な生活環境の整備・充実
 - ◇公共交通、医師の安定確保、教育・文化振興など
- ◆福祉サービスの向上、子育て支援などの少子化対策
- ◆所得確保、安定経営の確立
 - ◇農工商観連携、ブランド化、六次産業化の推進、販路開拓等
- ◆地域資源の融合等魅力ある観光振興
- ◆地域リーダー等担い手の確保
 - ◇地域内での人材育成
 - ◇大学、NPO等外部人材の活用
 - ◇UJIターンの推進等定住と受入環境の整備

2 産業の振興（概要）

方針

- ◆地域内で安定した雇用及び所得の確保を図る
 - ◇農林水産業、商工業、観光業

現状と問題点

- ◆後継者・担い手不足
- ◆経営基盤が弱い
- ◆厳しい価格競争
 - ◇米価、木材単価の低迷、漁獲量の減少、輸入木材、水産物、織物、工業製品の増加、
- ◆鳥獣被害が多く発生
- ◆産業基盤の維持、管理が困難
 - ◇農道、水路、林道、放置林等
- ◆空き店舗の増加
- ◆観光客の減少

対策

- ◆担い手の育成、UJIターンの推進
- ◆産業間連携による更なる価値の創出
 - ◇観光と連携、滞在型観光の推進
 - ・観光農園、漁業、織物等の体験
- ◆ブランド化の推進
 - ◇米、山菜、竹炭、サワラ、猪、鹿肉等
- ◆六次産業化の推進
 - ◇多様な販売ルートの開拓
 - ・産直、朝市、イベント、新たな民間流通販売、地産地消等
- ◆産業基盤の整備
 - ◇道路、水路の整備、「つくり育てる漁業」への転換、技術研究・開発等
- ◆企業誘致、創業、起業の促進

3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進(概要)

方針

- ◆安全・安心で快適な道路網の整備
- ◆地域情報インフラの整備
- ◆地域間の連携と交流の強化

現状と問題点

【道路関係】

- ◆高速交通網へのアクセス改善
- ◆未整備道路の整備
 - ◇幅員狭小、急カーブ、ガードレール、歩道の未設置等

【通信関係】

- ◆光ファイバ網の活用、光ケーブル引込工事が必要

【地域間交流関係】

- ◆民間分野での交流推進
 - ◇文化、観光、産業など

対策

【道路関係】

- ◆国道及び府道の改良整備の促進を要望
- ◆市道の改良整備を実施
- ◆除雪機械を整備

【通信関係】

- ◆光ケーブル引込工事等の実施
- ◆情報通信網の活用

【地域間交流関係】

- ◆インターネットなどを活用した人的交流の促進
- ◆人・物・情報の交流や流通を促す各種制度・事業の導入

4 生活環境(概要)

方針

- ◆災害に強く快適で暮らしやすい生活環境の整備
- ◆環境先進都市の推進

現状と問題点

- ◆水道施設の老朽化
- ◆ごみの分別、減量化等が必要
- ◆生活雑排水による環境汚染
- ◆消防組織体制の強化・充実が必要
- ◆危険箇所の防災整備が必要
- ◆定住促進のため宅地造成が必要
- ◆交通空白地が存在
- ◆新エネルギーの普及・活用が必要

対策

- ◆水道施設整備の推進
- ◆新水源の確保と水質管理の向上(上水道)
- ◆し尿等の適正処理の実施
- ◆ごみの減量、再使用、再利用等
- ◆水洗化率向上に向けた普及活動
- ◆公園利用者のマナー向上
- ◆消防団員の確保
- ◆地域の自主防災組織の育成・支援
- ◆防災意識の高揚
- ◆市営住宅整備及び府営住宅建設の要望
- ◆低額路線バスの維持、利用促進
- ◆バリアフリーのバス車両の導入推進
- ◆風力発電施設等を学習、観光に活用

5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進(概要)

方針

- ◆安心していきいきと暮らせる健康長寿のまちづくり
- ◆障害者の自立と社会参画を促進
- ◆子育て支援の充実を推進する。

現状と問題点

【高齢者の保健・福祉】

- ◆全国平均を上回る高齢化の進展

【その他福祉】

ア、障害者福祉

- ◇バリアフリーのまちづくり

イ、ひとり親家庭福祉

- ◇経済的に不安定な世帯が多い

ウ、児童福祉

- ◇延長保育等ニーズが多様化

対策

【高齢者の保健・福祉】

- ◆高齢者の尊厳を支える地域ケア体制の推進
- ◆可能な限り自立した生活が送れるよう介護サービス等を提供
- ◆安心して暮らせる介護サービス基盤の整備

【その他福祉】

ア、障害者福祉

- ◇自立支援、福祉基盤の一層の整備

イ、ひとり親家庭福祉

- ◇経済的支援、就業支援、育児支援、相談支援

ウ、児童福祉

- ◇有機的な保育体制の充実を図る
 - ・子育て支援センター、ファミリーサポートセンターの体制充実

6 医療の確保(概要)

方針

- ◆病院機能充実等による地域医療の向上
- ◆広域的な高度救急医療の体制整備
- ◆保険・医療・福祉の一体的なサービス提供体制を確立
- ◆健康管理、健康づくり意識を高揚

現状と問題点

- ◆身近なかかりつけ医の不足
- ◆公共交通機関が不便
- ◆小児の急病や精神疾患の救急に十分対応できる医療機関がない。
- ◆救命救急体制の整備
- ◆高度医療ニーズに対応した設備の充実

対策

- ◆健康管理意識の高揚、年齢等に応じた健康づくりの推進
- ◆保健センターを核とした疾病予防体制の強化、疾病の早期発見、早期治療に努め、適切な治療から社会復帰まで保健・医療・福祉が連携した支援システムの構築
- ◆広域的な高度救急医療の体制の整備
- ◆患者サービスの向上
- ◆奨学金制度により医師、看護師、助産師の養成

7 教育の振興(概要)

方針

- ◆家庭・学校・地域社会が連携した学校づくり
- ◆豊かな心を育み個性を伸張する教育
- ◆学習拠点施設の整備、改修

現状と問題点

【学校教育】

- ◆耐震化改修が必要な施設がある
- ◆情報化、国際化への対応
- ◆安全な通学の確保

【生涯学習】

- ◆生涯学習の推進体制の充実
- ◆高齢者の学習機会の整備
- ◆生涯学び続ける心等の育成

【社会体育・スポーツ】

- ◆夜間照明の修繕等利用しやすい施設整備
- ◆指導体制の確立。

対策

【学校教育】

- ◆学校施設の耐震策
- ◆情報化に対応した教育機器の充実

【生涯学習】

- ◆学習機会の充実、情報の提供、学習グループの支援
- ◆学習施設の整備等生涯学習体制の確立
- ◆各地区公民館による特色ある事業の展開

【社会体育・スポーツ】

- ◆スポーツ活・レクリエーション動の推進
- ◆スポーツ環境の整備

8 地域文化の振興(概要)

方針

- ◆歴史文化に関する情報提供体制の充実
- ◆郷土意識等の醸成などを進めるために地域文化を継承・発展

現状と問題点

- ◆豊富な自然環境や歴史遺産、民俗文化財などの保護や伝承が必要
- ◆保全活用できる施設の整備、文化財に親しむ機会の増加、観光への活用

対策

- ◆古代の里資料館及び古代の里公園等、歴史体験、文化財保護・活用場の整備充実
- ◆歴史や環境を考えるための教材、新たな観光資源として活用。
- ◆現在埋もれている地域の伝統行事などの郷土芸能の掘り起こし等
- ◆住民自ら文化の創造に参加するための機会づくり
- ◆各種文化活動を通じた地域間の文化交流の促進

9 集落の整備(概要)

方針

- ◆地域リーダー等人材育成
- ◆まちづくり組織の育成・支援
- ◆集落外の人材を活用した取組・支援。
- ◆定住人口の増加を図る。
 - ◇生活環境の整備の促進。
 - ◇U J I ターンの推進
- ◆集落間の連携と交流

現状と問題点

- ◆人口減少による集落自治機能の低下
 - ◇定住人口の増加が急務
 - ◇空き家等が増加傾向
- ◆地域課題の解決に向けた人材確保が必要

対策

- ◆地域リーダーの育成。
- ◆集落や地区による地域づくり活動に対する支援
- ◆小規模集落等への人的支援により、集落の維持・活性化を推進
- ◆大学等教育機関やN P O 法人等との連携による集落活性化の取組に対する支援
- ◆交流や定住等を促進するための空き家等の活用

10 その他地域の自立促進に関し必要な事項(概要)

現状と問題点

- ◆イベントを積極的に受け止める住民合意形成と、域外への情報発信による地域の活力や魅力の創造

対策

- ◆地域の自立や住民が主体となって実施できる体制を推進
- ◆基金の積立等による財源確保を図る